

# 第 2 章

ユニバーサルデザインの  
まちづくりの視点からみた現状と課題



バリアフリーのように、特定の人のための特別な方法で問題を解決するのではなく、広く誰もがという普遍的(ユニバーサル)な考え方に基づき、自由に活動ができる環境をつくるのがユニバーサルデザインのめざす社会です。

その実現のため、ここでは

- 人々がどういう気持ちで活動するか(人の行動や気持ち)
- 人々の活動を支えるまちの道路や施設等がどのような状況か(まちの環境)
- 「人の行動や気持ち」を活かし、「まちの環境」を整えるためのしくみはどのようなになっているか(社会のしくみ)

の三つの側面から、区の現状と課題を示します。

なお、現状の整理把握のため、大田区内で活動する様々な立場の区民に対する聞き取り調査を実施(平成21年[2009年]7月~10月)しました。概要は参考資料(p.100~p.105)に掲載しています。

## 1 区におけるユニバーサルデザインのまちづくりの現状と課題

### (1) 「人の行動や気持ち」からみた区の現状と課題

#### ① 外国人や障がい者等への理解が十分とは言えない

##### 【現状】

区にはことばや文化、価値観を異にする多くの外国人が生活しています。日本語を上手に話せない外国人は、気軽に声をかけることができません。外国人に限らず、障がい者等が、外出先等で困ったことがあった場合、まちの人は、声をかけたい気持ちを持っていても、なかなか助け舟を出すことができません。



これは、普段から外国人や障がい者等と接する場や互いの交流の機会が少ないため、どのように声をかけたらよいかわからないことが一つの要因です。

##### 【課題】区民同士の交流機会の拡大

区民同士が相手の気持ちや立場を理解することができるよう、現在、区内で展開されている地域活動や様々な立場の人とのふれあい等の交流の場を積極的に活用し、区民同士の出会う機会を広げる必要があります。

#### ② ユニバーサルデザインの考え方が浸透していない

##### 【現状】

学校教育との連携等により、ユニバーサルデザインについての教育は徐々に普及し始めています。しかし、教育を受けてから時間が経過するにつれ、問題意識が薄れ、地域や家庭等では、ユニバーサルデザインを理解する機会も少なく、行動に移しにくくなっています。さらに、ユニバーサルデザインの教育に関して、共通したカリキュラムが確立していない等の問題等、教える側にとっての困難さも存在しています。

このように、日常的に地域の中で気軽にユニバーサルデザインを理解するための機会づくりや教育機関等との連携が不十分な状況です。

##### 【課題】ユニバーサルデザインの教育の充実

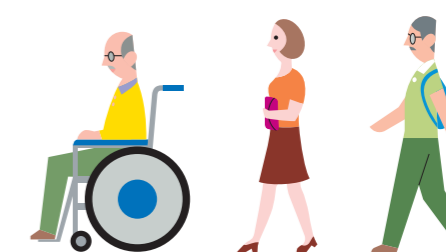
人へのやさしさやまちなかでのルール・マナー等をお互いに守ることが当たり前になっていくことが求められます。そのために、学校教育と地域が連携してユニバーサルデザインに関わる機会をつくることや普段の暮らしの中でも、大人や子どもがユニバーサルデザインをしっかりと学べるような場を設けること等、ユニバーサルデザインについての教育を充実していく必要があります。



#### ③ 高齢者や障がい者等を支える気づきの心が十分養われていない

##### 【現状】

道路で自転車の通り方のルールが守られていなかったり、違法駐輪や看板のはみ出しによって歩行空間が狭められていたりする等のマナーの欠如が、高齢者や障がい者等にとってのまちの環境を悪化させる要因となっています。



また、住宅やその身の回りの生活の場においても、古い住宅を中心に、段差や危険箇所等、工夫を要する問題点も数多く見られます。

このように、高齢者や障がい者だけでなく、あらゆる人々の不便さや不自由さ等が十分理解されていません。さらに、こうした様々な問題を自分たちの問題として考え、生活しやすいまちにしようとしていく動きが十分ではありません。

##### 【課題】区民と事業者と行政の協働・連携によるユニバーサルデザインの普及

ユニバーサルデザインの考え方を区全体へ広めるため、区だけではなく、区民、事業者等様々な立場の人々が協働・連携し、ユニバーサルデザインの普及に取り組んでいく必要があります。

④ 誰もが必要な情報を容易に得ることができない

【現状】

日々の生活を営むために必要な情報が、誰にとっても支障なく得られ、利用できることが大事です。しかし、区の情報誌がどこで配布されているかわからない、入手できても言語対応が不十分でわかりにくい等、読むことに困難が伴います。また、事業者や行政の窓口では、外国人や障がい者等にとって、コミュニケーションをとるための配慮が十分とはいえません。

【課題】事業者や区の情報・サービスの提供方法や内容の充実

事業者や行政の提供するサービス等多くの人へ伝える必要のある情報・サービスについて、誰でも容易に受け取ることができるしくみを整える必要があります。



(2) 「まちの環境」から見た区の現状と課題

① 道路等の中には利用しにくいものがある

【現状】

道幅が狭い道路では、歩道がない、歩車道の区分が認識しにくい等、歩行者・車の双方にとって通行上支障をきたしている場所があります。はみ出し看板が多い、歩道がでこぼこになっている、信号機が高い位置に設置されていて子どもや車いす利用者等にとって見えにくい等、誰にとっても通行しやすい環境になっていない状況です。

また、まちなかの気軽に憩える場やイベントができるスペース等の小広場等も少なく、まちをより積極的に利用するための環境が整っていません。

【課題】「みち」「場所」の安全性、快適性の確保

区民が安心して安全に生活するため、その基盤となるみち（道路、街路空間）、場所（建物や公園）の安全性、快適性を確保する必要があります。

② 公園等の公共的施設が利用しにくい

【現状】

公園では、木がうっそうとして見通しが悪い、利用者が放置していったゴミが散乱している等の状態が見受けられるところもあります。また、ホール等の公共的施設においてエレベーターが設置されていない等施設の整備状況や、施設を利用する利用者のマナーの欠如等の面で利用しにくい現状があります。



【課題】ユニバーサルデザインの視点による公共的施設的环境整備

多くの区民が利用しやすいよう、公共施設や多くの人が集まる場所等で、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて施設や環境の整備を進めていく必要があります。

③ 細かなバリアが大きなバリアとなることがある

【現状】

まちの中には、あまり気づかれない様々なバリアがあります。例えば、ガラス等が連続しているビルは出入り口がわかりにくい、施設内のエレベーターの位置が不明確で円滑な移動のための対応がなされていない等、物理的・構造的なバリアが数多く存在しています。

【課題】まちの中での移動の円滑化と安全・利便性の確保

誰もが安心してスムーズな移動ができるよう、多くの人々が利用する移動設備（エレベーターやエスカレーター）の利用や交通機関の乗り換えの際等、施設等の気づきにくい細かなバリアを取り除いて安全性や利便性を確保する必要があります。



④ 安心して通行・利用できる自転車の利用環境が整っていない

【現状】

多くの人々が日常の交通手段として自転車を利用しています。その中で、道幅の狭い道路では、車道と歩道の区分があいまいで、車も自転車も歩行者も安心して通行できない環境になっています。また、駐輪場についても、不便な位置にあったり、数が不足していたり、案内看板がわかりにくい等、利用しやすい環境が十分に整っていないのが現状です。

【課題】まちなかでの自転車と歩行者の共存

歩行者、自転車双方にとって利用しやすい環境を整えるため、ルール・マナーの普及、使いやすい駐輪場の設置等、ソフト\*とハード\*の両面から整備を進めていく必要があります。

### ⑤ 駅周辺や商店街のユニバーサルデザインへの対応が十分でない

#### 【現状】

多くの人が通行する駅周辺や商店街では、通りにはみ出す商品や看板等により、歩きにくい環境となっています。誰もが安心して快適に行き交うことができず、まちのにぎわいを阻害するバリア(障壁)になっています。



#### 【課題】商店街で楽しく買い物ができるためのしかけづくり

商店街内でのルールの徹底やイベントの実施等、商店街が一体となって安全で快適に買い物ができる環境を整える取り組みをさらに強化することが求められます。

### ⑥ サインや看板等が整理されておらず、多言語表記されていないものがある

#### 【現状】

まちの中には、たくさんのサインや看板が設置されていますが、数が多過ぎたり、デザインや言語表記が統一されていないため、必要な情報を入手するのに困難が伴います。

#### 【課題】誰でもわかりやすいサインや看板等の案内の充実

誰もが安心して出かけられ、まちを楽しく利用できるよう、わかりやすく役に立つ情報提供、認識しやすいサインや看板の整備等、必要なまちの情報を容易に得られるしくみが求められます。



### (3) 「社会のしくみ」からみた区の現状と課題

#### ① 協働による継続的な取り組みが十分でない

#### 【現状】

近年、大田区においても様々な形で、区民、事業者、地域の団体等と区とのまちづくりに関する話し合いの場が設けられています。しかし、それらは、一時的なものであったり、実施、評価の段階まで継続していなかったり、まちづくりのしくみとして定着しているとはいえません。

#### 【課題】区民、事業者、地域の団体等や区が協働で検討・行動するための組織・体制づくり

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために、区民、事業者、地域の団体等や区が、それぞれの役割を明確にし、互いの立場を理解しながら、協働で取り組む組織・体制づくりが必要です。



### ② 利用者の発想を活かしたまちづくりへの配慮に欠けている

#### 【現状】

区の施策や施設整備等は、これまでも多くの人に利用しやすいまちづくりの考え方に従って進められてきましたが、実際に使う人の立場や発想を必ずしも十分に反映させるまでには至っていません。

#### 【課題】利用する区民、団体等の立場で、まちを点検・検証

ユニバーサルデザインのまちづくりがどう進められたか、定期的・継続的に点検・検証することが重要です。点検・検証にあたっては、利用している区民や地域の立場から客観的な視点で行うことが必要です。

### ③ 区のユニバーサルデザイン普及への働きかけが弱い

#### 【現状】

現在、区では、「大田区サイン整備計画」に基づいた、わかりやすいサイン整備、窓口での低いカウンターの設置等、ユニバーサルデザインに配慮した取り組みを実施していますが、部分的なものにとどまっています。

また、区民や事業者にユニバーサルデザインのまちづくりについて十分な周知がなされなかったことも、ユニバーサルデザインの機運がまだ高まらないことにつながっています。

#### 【課題】区が率先して取り組むユニバーサルデザインのまちづくり

ユニバーサルデザインのまちづくりを区全体で進めていくためには、区が率先して各種施策において実践していかなければなりません。また、区民、事業者、地域の団体等に対してユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みについて積極的に行動するよう、働きかけていくことも必要です。

